充てん設備の使用の本拠の名称

充てん設備の技術上の基準に関する説明書

充てん設備の											
貯 蔵	能力			I	Хg	貯蔵施設の	記号及び番号				
								I			
項	目	条	項		対		応		1	事	項
貯 蔵 設	備の形態	64条	1 号		貯蔵	設備は	容器で	あるこ	こと。		
耐 圧	試 験		2 号		耐圧	試験に	合格す	るもの	りでる	あること	0
気 密	試 験		3 号		気密	試験に	合格す	るもの	りでる	あること	0
肉	厚		4 号		告示	で定め	る肉厚	を有す	トる	こと。	
ポンプ	等の構造		5 号		起動	ール部 及び停 である	止スイ			-	ぶできる
発 電 器	界の構造		6 号		発電	器は火	花を発	生した	よいな	構造であ	ること。
		7 号		鋼線	編組式	ホース	である	るこ	と。		
充 て ん		8 号		安全	継手を	設ける	こと。				
		9 号		カッフ゜	リンク゛用	液流出	防止装	支置?	を設ける	こと。	
均 圧	ホース		10号		安全	編組式 継手を 用のカ	設ける	こと。		と。 けること	0
緊急	断 装 置		11号		緊急	遮断装	置を設	けるこ	こと。		
液 封 防	5 止 措 置		12号							ホース破 ること。	損を防止
液	面 計		13号		容器	には、	液面計	を設け	ける。	こと。	
温 度 計			14号		容器	には、	温度計	を設け	ナる、	こと。	
圧 力 計			15号		圧力	計を設	けるこ	と。			
誤 発 信		16号		誤発	信防止	装置を	設ける	3こ	と。		
緊急停」		17号		緊急	停止ス	イッチ	を設け	ける。	こと。		
緊 急 停	止• 警報		18号		急ンいう機	断弁の 又は圧 ものに	閉止、 縮機って か	車両の停止を存む。	ことでいる。これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、	ンジンの 発電器を の停止を 場合に警	,合に、、緊 停使用時で ・同時を発し ・同を発し
使用の 本拠の 所在地	明示		14-1		使用	の本拠	の所在	地がり	月示:	されてい	ること。
	警戒標		14-2		警戒	標が掲	げられ	ている	5こ。	と。	
	保安距離	☐ 19 ☐ 号	14-3		必要	な保安	距離を	有する	5 Z .	と。	
	障壁		14-4		保安	距離を	有しな	い場合	子 は 	障壁を設	けること。
	滞留しない構造		14-5		滞留	しない	構造で	あるこ	と。	,	

(記載要領)

- 1. 該当しない欄は抹消すること。
- 2. 対応事項は、必要によって別紙に説明書を添付すること。
- 3. 該当する□には✔を付すこと。